

第6回 LCV「諏訪圏情報BOX」

- **放送日** 令和4年9月6日(火)、13日(火)
- **テーマ** 「秋の農作業安全月間」について
- **出演者** 諏訪農業農村支援センター 北澤 豊

○ 聞き手とのやりとり(概要)

(Q) 今日は、農作業事故の実態や農作業安全について、お話をお伺いしたいと思います。農作業事故は、どのくらい起きているのですか？

(A) はい。長野県では、農作業中の事故で、毎年13人程度の方が亡くなられていて、今年はすでに7人の方が亡くなられています。

(Q) 死亡事故の多い機械や特徴は、どんなものがあるのですか？

(A) はい。もっとも多いのは乗用型トラクターで、死亡事故全体の約1/4、24%を占めています。

(Q) どういう状況で事故になるのですか？

(A) 乗用型トラクターは乗用車に比べて重心位置が高いのが特徴です。そのうえ後部にはロータリーなどの作業機が付いていますので、作業機を上げた状態ですと機体のバランスが悪くなり転倒や転落の事故が発生しやすくなります。

死亡事故は、安全キャビンや安全フレーム、シートベルトが装備されていない古いトラクターで多く発生している状況です。

ポイントとしては、ほ場の出入りでは、傾斜に対して直角に進入することと、進入する際はロータリーなどの作業機を下げていただくと重心が低くなり機体が安定します。

(Q) 乗用車とは違う農業機械独特の特徴があるのですね。そのほかの事故もあるのですか？

(A) そうですね。最近多い傾向にあるのは乗用型の草刈機の事故も多くなっていますし、三脚や脚立から転落して亡くなれるという事故も多くなっています。

(Q) どんな年齢の方に事故が多いのですか？

(A) はい。死亡事故の88%は65歳以上の方となっていて農業に対する経験値は高いのですが、年齢からくる運動能力や反射能力の低下が原因と考えられます。

ただ、若い方でも普段はお勤めをされていて休日に作業をされる方は多いと思いますが、「休みのうちに終わらせよう」と無理をした結果、事故に遭われてしまう場合もありますので、若い方も油断せず十分注意した作業をお願いします。

(Q) 今月は、農作業安全運動月間だとお聞きしましたが、どのような取り組みですか？

(A) はい。県では、5月と9月を農作業安全月間として事故防止の徹底を図っています。

秋のこの時期は、忙しいことに加えて日没も早くなってくるので、十分注意していただきたいと思います。

(Q) 農作業事故を防ぐ方法は、どんなことが考えられますか？

(A) まずは手袋やヘルメットにより、ご自身を守っていただくことはもちろん、修理や詰まりを取り除く場合は、必ずエンジンを切ってから作業をお願いします。

また、一人で作業をする場合は、家族に行き先を伝えておくことや、緊急連絡のため、携帯電話を身に付けて作業していただくことも大切なポイントです。

特に一人で作業される場合は、夜になっても帰宅しないという家族からの通報で事故が発覚する場合もあり、発見そのものが遅れるということがあります。

(Q) 最後に作業をされる皆さんにひと言お願いできますか？

(A) はい、死亡事故はもちろん、怪我をされますと本人も家族も辛い思いをします。場合によっては、収入がなくなり農業経営そのものを諦めざるを得なくなるケースもあります。

いつもの場所、いつもの機械であっても慎重な作業をお願いしたいと思います。

先ほどお話ししました事故の多い機械につきましては、「長野県 農作業事故」で検索していただくと、ユーチューブで事故防止の啓発動画がご覧いただけますので、こちらも参考になると思います。

また、万が一の備えとして、労働災害保険もありますので、お近くのJ Aにご相談いただければと思います。

こまめな休憩や水分補給をして、ゆとりある作業をお願いしたいと思います。